

## 報告第6号

### 平成24年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費 繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、平成24年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成25年6月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成24年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

		左の財源内訳						
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	未収入特定財源			
					既収入特定財源	国庫支出金	分担金及び負担金	その他
1 事業費	1 事業費	港湾管理事業費	81,529,000	23,804,250	7,804,250			16,000,000
	計		81,529,000	23,804,250	7,804,250			16,000,000